

## 交通災害共済のお知らせ

交通災害共済は、加入者の皆さまが助け合いにより、交通事故で死傷された方に見舞金を贈る制度です。

平成二十五年度の加入世帯については、三月上旬までに加入用紙を郵送します。新規で加入を希望される方は、加入用紙を郵送または、役場一階の建設課窓口でお渡しします。

▼加入資格 四月一日現在で豊山町の住民基本台帳に記録されている方（平成二十六年三月三十一日以前に転出される人は加入できません）▼加入方法 加入用紙と会費を添えて指定金融機関でお申し込みください▼会費（掛金） 年額五百円（九月三十日以後に加入される場合は、三百円）ただし、中学生以下（平成十一年四月二日以後生まれ）

## 下水道使用料が変わります

消費税率の改定に伴い、平成26年6月分として計算する使用料から新税率が適用されますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

### 下水道使用料の計算例

一般家庭において2か月で40m<sup>3</sup>使用した場合

基本使用料 1,200円	+	従量使用料 1m <sup>3</sup> から20m <sup>3</sup> まで 40円×20m <sup>3</sup> =800円 21m <sup>3</sup> から40m <sup>3</sup> まで 100円×20m <sup>3</sup> =2,000円	=	合計 4,000円
-----------------	---	---	---	--------------

合計額に消費税率を乗じた金額が下水道使用料金になります。	改定前 (消費税率5%)	改定後 (消費税率8%)	差額 (増額)
	4,200円	4,320円	120円

▶問合せ 都市計画課 下水道係 ☎28・0940

なお、水道料金についても6月分として計算する料金から新税率が適用されます。水道料金に関するお問い合わせは、北名古屋水道企業団 ☎22・1251

及び七十歳以上（昭和十九年四月一日以前生まれ）の方は、半額二百五十円の会費により加入手続きを行います（九月三十日以後に加入される場合は百五十円）▼共済期間 平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで（四月一日以後の加入者は、会費を納入した日の翌日から平成二十七年三月三十一日まで）。加入後は、町外に転出されても共済期間中は有効です▼対象となる交通事故 国内で発生した交通事故▼請求期間 交通事故のあった日から二年以内▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

## ごみの分別と作業の安全にご協力ください

ごみ収集車の火災事故が他市町村で多発しています。

その原因のほとんどが、着火装置用の乾電池が取り外してないコンロ、穴をあけていないスプレー缶、ガスライターなどによるものです。

火災事故は、作業員の人命が危ぶまれます。また、その後のごみ収集や処理の遅れ、機械が故障するなど、大きな影響を及ぼすことになります。

火災防止のため、ごみの分別を徹底してください。

▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

## 浄化槽の維持管理を徹底してください

浄化槽を使う全ての人は、維持管理のために、次のことが法律で義務付けられています。

適正に浄化槽を管理してください。

### ○法定検査

浄化槽は、法定検査を受けることが義務付けられています。法定検査は、県知事が指定した次の検査機関のみ行うことができます▼指定機関 愛知県浄化槽協会 ☎052・481・7160

### ○保守点検

委託については県で指定を受けた事業者に限ります。事業者は複数ありますので、建設課環境・安全係へお問合せください。

### ○清掃

毎年一回は槽内にたまった汚泥、異

物などを抜き出し、機器を洗浄・清掃してください。作業は、町で許可を受けた次の事業者にのみ委託できます

▼許可事業者 豊衛工業(株) ☎28・0524 ▼問合せ 建設課環境・安全係 ☎28・0916

## 排水設備指定工事店の

### お知らせ

▼追加工事店（平成二十六年二月一日付）有限会社中島管工所 名古屋市南区五条町二丁目一番地の一六三 ☎052・691・5570 ▼廃止工事店（平成二十六年二月一日付）ヒラテ建設有限会社 小牧市小牧原二丁目三四九番地 ▼問合せ 都市計画課下水道係 ☎28・0940

## 「町長との対話」を行います

町長が住民の皆さまから直接、町政に関してご意見を聴く機会です。一組につき、三十分の時間で、町長とお話ししていただきます。

▼とき 三月二十七日(木) 午前九時〜正午 ▼ところ 役場一階 監査委員室 ▼対象 町内に在住・在勤の個人または五人までの団体 ▼募集数 六組（応募者多数の場合は抽選） ▼締切り 三月十四日(金) ▼申込み・問合せ 総務課企画財政・情報係 ☎28・0913

※今月号の相談は、3ページに掲載しています。